

目次

| | |
|--|----|
| 三多摩労連 2018年度運動方針（案） | 2 |
| 三多摩労連 2017 年度活動総括 | 2 |
| はじめにー労働者をめぐる情勢ー | 2 |
| Ⅰ. 労働条件向上と安定した雇用、生活と権利を守る取り組み | 3 |
| Ⅱ. 組織を大きく強くする取り組み | 6 |
| Ⅲ. 平和と民主主義を守る取り組み | 7 |
| Ⅳ. 政治を変える取り組み | 7 |
| 情勢の特徴 | 9 |
| Ⅰ、はじめに | 9 |
| Ⅱ、激動する世界 | 9 |
| 1、中東、EU、そして米国 | 9 |
| 2、歴史的転換、朝鮮半島情勢と日本 | 11 |
| 3、核廃絶、原発からの撤退 | 12 |
| 4、産業構造の変化と富の集中 | 13 |
| Ⅲ、安倍政権は退陣を | 14 |
| 1、腐敗した政権に国政は任せられない | 14 |
| 2、労働者のたたかい、都政、オスプレイ配備 | 14 |
| 2018年度運動方針 | 16 |
| Ⅰ. 労働条件向上と安定した雇用、生活と権利を守る取り組み | 16 |
| Ⅱ. 組織を大きく強くする取り組み | 16 |
| Ⅲ. 平和と民主主義を守る取り組み | 17 |
| Ⅳ. 政治を変える取り組み | 17 |
| Ⅴ. 学習と宣伝の取り組み | 17 |
| 2018年度第28期三多摩労連役員候補者名簿（1/2） | 19 |
| 2018年度第28期三多摩労連役員候補者名簿（2/2） | 20 |
| 大会宣言 | 21 |
| 横田基地へのCV22オスプレイ配備を許さず、横田基地の撤去を求める特別決議（案） | 22 |

三多摩労連2018年度運動方針(案)

三多摩労連 2017 年度活動総括

はじめに－労働者をめぐる情勢－

- ①三多摩の昼間就業者数は、都の調査では2020年に約144万人とされています。三多摩労連に結集する地域組織（地区労・地域労連）の組合員数は、昼間就業者数の2%を上回るものと思われます。決して高い組織率ではありませんが、がんばれば、組合員を通じて世論形成ができない率ではありません。
- ②勤労者の名目賃金は、10年前と比較して1万3千円も減っており、消費税増税などによる物価上昇によって実質賃金は9%も減っています。さらに、社会保険料などの負担増もあり、勤労者世帯の可処分所得は連続して減っています。
- ③個人消費の低迷は経済成長を押しとどめ、地域経済を疲弊させ、中小零細企業の経営を困難に陥れています。
- ④一方で、2016年度末の金融・保険を除く資本金10億円以上の大企業の内部留保は一年で15兆円増やし328兆円もの巨額に及んでいます。
- ⑤安倍政権が作り出した富の偏在の結果、日本は、富裕層の上位40人の資産が日本人口の半分にあたる6000万人の下位資産者の資産合計に匹敵する格差社会となっています。
- ⑥年収200万円に満たない労働者は1,100万人超と労働者の24%を占めています。男女賃金格差は多少好転したとは言え、2016年でも男性に比して女性は73%とまだ大きな差があります。
- ⑦こうした労働者の生活悪化を大幅賃上げと雇用の安定で改善することをめざし、生計費原則にのっとり要求づくり、ストライキ権を確立し、2018年春闘を私たちはたたかってきました。
- ⑧2014年の日本の平均総実働時間は2021時間と、OECD加盟国平均1770時間に比して251時間も長くなっています。毎月80時間以上の残業をする労働者は490万人（9.1%）もおり、過労死の危険と隣り合わせの労働です。
- ⑨残業代ゼロ、非正規格差温存、労働者の健康を脅かす「働き方改革」一括法案は与党と維新の会により、審議を尽くさず強行成立させられました。労働者と野党のたたかいは、通常国会会期末まで追い詰めましたが、与党の強引な会期延長により、本来審議未了廃案となるべき法律が成立しました。今後、この悪法を職場に入れないたたかいとともに、付帯決議を含めた情報を労働者に知らせ被害を食い止める運動が求められています。
- ⑩戦争する国づくりの集大成である憲法9条改憲を2020年に施行に執念を燃やす安倍首相と改憲勢力は、今通常国会での改憲発議を狙ってきました。しかし、「安倍9条改憲NO!3000万人署名」運動は全国に大きく広がり、5月3日の憲法集会では全国で1350万筆が寄せられたと報告されました。こうした世論の高まりの中、今国会での改憲発議は見送られました。しかし、改憲勢力は今年中の改憲発議に執念を燃やしており、改憲の根を断つために、引き続き3000万

筆の目標達成めざし運動を広げることが重要になっています。

以下、2017 年度運動方針の各項目ごとに、総括を行います。最初の□囲み内に方針を簡単に採録します。

(2017 年度方針)

I. 労働条件向上と安定した雇用、生活と権利を守る取り組み

組合員の願いや不満を具体的に聞き取り、要求を作り、実現のための道筋を明らかにし、組合員の団結で要求実現をはかる組合運動を進めます。

地域組織（地区労・地域労連）については、地域組織と加盟単組要求、運動の交流と支援を目的に、年間 9 回の地域代表者会議を実施しました。会議の参加は、多い時で 5～6 組織と全体の 1/3 程度で推移しています。第一木曜日で定例化していますが、地域の会議や機関会議と重なる組織も多く、なにより、活動的役員の減少が参加を困難にしています。

年度当初は、地域代表者会議に出席できない地域組織に出向いて聞き取りを行い、次の地域代表者会議に報告する試みを始めました。聞き取りは以下の項目に従って進めました。

①組織状況：単位組合と組織人数、②三役の氏名・出身単組・連絡先、③組織拡大方針（大事にしていること、現在力を入れていること）、④現在力を入れている活動、⑤賃上げ、一時金闘争、その他統一交渉時期と単組の活動状況、⑥学習教育・宣伝活動の状況

しかし、なかなかアポが取れない、あるいは役員会に来て聞き取ってもらいたいなどという組織もあり、憲法闘争や働き方改悪の課題が忙しくなる中、継続した実施ができませんでした。

憲法闘争本部の取組の中で、地域ごとの担当者を決め、聞き取りのために機関会議に参加する中で、地域組織の頑張っている姿や悩みが地域代表者会議や三多摩労連の機関会議に反映されるようになり、運動の教訓につながっていきました。

また、産別組織に関しては、一部には定期大会前に聞き取りに出向きましたが、今期になってからは、6 月に三つの単産への春闘状況の聞き取りに訪問したにとどまりました。しかし、訪問すれば、春闘交渉の状況や単組への産別としての働きかけなどを具体的に聞き取ることができます。例えば、東京私教連では単組ごとの年齢別賃金表を作成し交渉に役立てている、東京医労連では、単組に産別役員が訪問し、わくわく講座などの学習や日常活動強化の援助を行っているなどです。

27 期は、不十分ながら情報収集と経験交流に努めました。その中で、産別と地域組織が、相互に支援しながら単組の要求を実現していくことが求められている実態は把握できました。来期は、組合員の要求実現にむけた、具体的な相互の助言・支援の実現体制の構築にむけ、具体的な相互支援体制の確立に向け単産・地域の体制を作る努力を行います。

生計費原則に則り、大幅賃上げ、全国一律最低賃金実現、1500 円に引き上げの運動を進めます。派遣・契約社員・パートタイマー・アルバイト等非正規雇用労働者の正社員化、労働条件向上、雇用の安定等の要求実現の運動を当該労働者と共に進めます。

【賃上げ】

2018 年春闘での賃上げは、国民春闘第 7 回賃上げ集計では、賃上げ額は単純平均 5,479 円 1.94%（前年 5,289 円 1.99%）、加重平均 6,139 円 2.07%対象組合員数 80,812 人（前年 5,289 円

2.04%対象組合員数 76,382 人) と、昨年を上回ったものの、この間の賃金低下を取り戻すことはできず、生活改善のため、より一層の統一闘争の強化が求められています。

2018 年国民春闘は三多摩春闘共闘を中心に三多摩労連も共同して取り組んできました。2017 年 12 月には、三多摩春闘共闘と共催で、春闘討論集会を泊り込みで行い、賃上げ、労働法制改悪阻止、憲法改悪阻止の課題を中心に議論しました。討論集会のまとめを 12 月の単産地域代表者会議で提起し、2018 年春闘の準備を進めました。2 月 23 日に三多摩春闘決起集会、3 月 15 日に三多摩統一ストライキ集会を配置するとともに、JMITU 西部地協の門前ビラ&リレーストライキ、京王新労、医労連等のストライキ集会に代表派遣し支援しました。

都人勧をめぐるとたかいは、都教組並びに三多摩春闘共闘に結集する東京自治労連からの情報をもとに、幹事会で情報共有を行いました。支援行動までには至っていません。

【最低賃金】

三多摩労連では、全労連・国民春闘共闘の最賃パンフの学習、学習用パワーポイントの紹介と活用提起、全国一律最賃署名、最賃 1500 円をめざす東京独自署名の二つを中心に署名行動を提起しました。また、地域代表者会議、幹事会で全労連の生計費調査資料を紹介しました。

毎月 15 日に世界的に取り組まれるディーセントワークデー行動に呼応し、土日と重なる 15 日に力を入れた行動が配置されています。4 月 15 日には吉祥寺での行動を三多摩労連・三多摩春闘共闘で提起しましたが、豪雨予報で翌週の土曜日に延期としたこともあり、結集は不十分でした。

【非正規雇用労働者のたたかい】

パ非連への世話人派遣を行い、非正規全国集会の宣伝と運営協力、業界申入れなどに参加してきました。また、労働相談を通じて、個別労働者の権利保護・要求実現に努めてきました。2018 年春闘では、非正規雇用労働者の時給 100 円アップ、「フルタイム職員とパートタイム職員の格差の是正」(生協労連)などの報告が上がっています。

【春闘全般について】

春闘統一行動や最賃運動などは、三多摩労連より広い単産が参加する三多摩春闘共闘会議を中心に共同行動を進めています。しかし、三多摩労連にはほぼすべての地域組織が結集しており、組合員や未加盟労働者の労働条件向上のたたかいは地域組織が十分に行動力を発揮するために、三多摩労連のより積極的な関与が必要と思われます。

再雇用労働条件はじめ、年金受給までの生活を保障する労働条件実現のたたかいを進めます。

再雇用労働条件向上のたたかいは、多くの組合でたかわれていることが、春闘情報などで報告されています。「定年再雇用者・パートの均等待遇(扶養手当を正社員と同等支給)」(JMITU)、「無期社員・契約社員・契約社員(シニア)の通勤費を 18 年 4 月 1 日以降を対象に実費相当を支給」(JMITU 通信産業本部)などの成果が報告されています。

毎月 80 時間以上の残業をする労働者は 490 万人(9.1%)もあり、過労死の危険と隣り合わせの労働です。都教組の長時間労働規制の運動をはじめ、単産・地域・単組での長時間労働規制・同一労働同一賃金の要求実現に向けた運動を交流し、支援します。

JMITU では秋闘・春闘で「真の働き方改革を求める統一要求書」に基づき、各企業に、「働き方改革」一括法が可決しても、残業協定時間を増やさない、残業代ゼロは実施しない、非正規労働者の均等待遇などを求めて交渉を進めています。都教組や医労連では、非組合員も含め長時間労働の実態調査アンケートを実施し、職場の長時間労働の実態を明らかにし、当局に改善を要請してきました。都教組羽村地区教では、労働安全衛生法に基づき、事業者（市）の時間管理義務を追求し、タイムカードを置かせる成果を上げています。

職場の長時間労働は生活時間を侵食し、労働組合の職場討議もままならない状況が蔓延しており、長時間労働とのたたかいが重要となっています。

偽働き方改革の法制化阻止、真の働き方改革の法制化の要求実現にむけ、学習・教育、宣伝、政府への要求行動の組織をすすめます。

「過労死と職場における差別の根絶を求める国会請願署名」を中心的課題として、職場での署名推進と教宣のために、宣伝物や学習資料の紹介を行いました。また、10月には三多摩雇用問題懇談会と共催で学習会を実施しました。宣伝スポット・宣伝カースポットや音声ファイルを作成し、宣伝カー運行や街頭宣伝・署名運動の組織を提起してきました。三多摩労連カーも1月、6月に運行しました。毎月実施されているJMITU西部地協の未組織・憲法・労働法制宣伝署名行動を三多摩労連としても位置付けて取り組み、要所では三多摩雇用問題懇談会の弁護士も弁士として訴えて宣伝署名に取り組んできました。国会審議にあたっては、傍聴・国会行動の情報提供を行ってきました。

しかし、昨年の臨時国会時点で、「働き方改革」一括法案が準備されていたにも関わらず、学習会や集会への参加は少なく、署名運動も進まず、なかなか運動が構築できませんでした。

こうした情勢ではあったものの、「裁量労働制の労働者のほうが、一般労働者より労働時間が短い」という法案根拠データが改ざんされたものであることが国会で明るみに出、裁量労働制の拡大は法案から削除せざるを得なくなりました。さらに、高プロの法案根拠とされた労働者へのヒアリングが企業が選んだ労働者に対し人事職員同席で行われ、かつ、時期的にも事後のものがほとんど等をはじめ、問題だらけの法案であることが審議を進めるほどにあらわになり、会期末に向けて労働者・労働組合の廃案求める運動も高揚を見せました。しかし、政府与党は会期末の6月20日に32日間という異常な会期延長を行い、6月29日与党と維新の会の多数で法案を強行成立させました。

三多摩の広範な労働者の労働条件、地位向上、平和・民主主義の前進のためにたたかう三多摩メーデーを成功させます。

井の頭公園西園にて5月1日に2500人の参加で実施しました。会場周辺へメーデービラ並びに独自ビラの配布を行いました。参加者の減、とりわけ現役世代の参加減に歯止めをかけ、参加者を増やしていくことが課題です。

労働者の権利をめぐり、資本の攻撃と最前線でたたかう争議団を支援します。財界の意を汲み労働者の正当な主張を無視する司法の反動化と労働行政の後退を正すために行動します。

争議団支援に関しては、都教組北多摩西支部先生の職場復帰裁判、京王新労の不当労働行為・再雇用差別裁判、西東京バス裁判、JAL争議宣伝等を中心に活動してきました。また、全労連や東京地

評の争議総行動に参加してきました。京王新労再雇用裁判は 5 月に結審、JAL 争議に関しては新 LCC 会社設立に絡み、解決交渉が始まりました。

司法・労働行政後退阻止の運動では、東京地評の司法総行動（10 月）へ参加しました。

II. 組織を大きく強くする取り組み

全労連の組織建設新 4 か年計画に掲げられた、以下の基本的な構えを三多摩労連としても組織建設の基本的構えとします。

①要求実現と組織拡大の相乗効果をつくることを最大の柱とする。

②組織の基礎を見つめなおし、切実な要求を基礎に、日常活動の活性化、全組合員参加の組合活動を貫き、組合員参加型の系統的な拡大運動を推進する。

③単産と地域が要求実現と組織建設で力を合わせる。

基本的な構え①②の実現のために、単産・地域組織の訪問活動を実施し、組合員数、単組の当面する課題、学習・教育、組織建設等について情報を三多摩労連に集約し、日常活動強化、組織建設推進の経験交流、相互支援を実施する基礎を作ろうとしたが、訪問しきれない組織を残すなど、不十分であった。しかし、3000 万人署名闘争本部で担当地域を四役中心に分担したことにより、一部の組織に対しては役員会に三多摩労連役員が参加し情報を収集することができました。

基本的構え③に対しては、11 月の地域代表者会議を「介護労働者の組織化・介護制度改善を考える学習交流会」として実施し、介護労働者の組織化を単産地域の協力で進める体制づくりの基礎をつくる試みを行いました。残念ながら、その後のフォローができておらず、具体的前進を作れていません。

三多摩労連労働相談センター設立に向けて、個人加入ユニオンをはじめとした労働相談に対応する組合との懇談を進めました。懇談を受けて、同センター設立に向けて機関会議での検討をすすめています。

地評の全労連加盟をめざし、当面、合流時の「全労連に繋がる組織を東京地評の中につくる」合意の実現に向けて行動します。

東京地評並びに東京労連の幹事会資料等を用い、地域代表者会議、幹事会などでの状況説明、討議を進めてきました。また、東京労連の単産地域代表者会議への地域組織の参加を三多摩労連としても働きかけ、若干の参加増を得ました。

東京地評の全労連加盟問題に関しては、9 月の東京地評定期大会において、「東京地評全労連加盟単産地域協議会（仮称）」の設置のための規約改正を行い、10 月の東京労連定期大会において、前期協議会に東京地評加盟の東京労連加盟組合が移行すること、東京地評未加盟の東京労連加盟組合が協議会加盟を検討する一定の期間は東京労連を存続し、合同会議として運動することをめざして、調整が進められています。

財政問題は、組織拡大と 8 割登録により基本的な財政を確保するべく各組織に働きかけます。

多くの加盟組織が財政困難を抱える中で、具体的な提起はできていません。

Ⅲ. 平和と民主主義を守る取り組み

戦争法（安保関連法）・共謀罪の廃止、立憲主義回復、平和と民主主義、憲法守れの運動を進めます。普天間基地建設強行に反対し、沖縄の運動に連帯します。全土に基地を置く根拠となっている日米安保条約廃棄、横田基地撤去、オスプレイ配備反対の運動を進めます。

「子どもと教育を守る三多摩の会」の運動前進をはかり、教育を国家と企業の人材育成の場から、一人一人の個性を尊重し、全人格的形成をはかる場に取り戻すために、保護者や市民と協力して、行動を進めます。

「安倍 9 条改憲 NO ! 3000 万署名」を成功させようと、地域組織の憲法闘争の援助推進を目的とした三多摩労連憲法闘争本部を設立しました。闘争本部メンバーは、地域組織を担当し、情報収集・激励・交流にあたりました。三多摩法律事務所の主催した学習交流集会をもとに、三多摩市民アクションが結成され、三多摩労連も事務局団体として活動しました。三多摩市民アクションでは毎週メールニュースを発行し、各地域の運動の経験を交流するとともに、行動計画・署名の到達点を共有し、署名運動の推進に寄与しました。

3000 万署名は実質的には昨年 10 月から今年 4 月までの 7 か月という短期間のうちに、1350 万筆（5 月 3 日憲法集会での発表）という多くの声が寄せられ、通常国会での改憲発議を阻止しました。しかし、安倍首相や改憲団体は年内の改憲発議に執念を燃やしており、全労連、東京地評など市民アクションに参加する団体は 3000 万筆の目標達成により改憲を阻止しようと引き続き署名・対話運動を呼びかけています。

CV-22 オスプレイ配備反対、基地撤去の運動は、撤去の会を中心に、毎月第 3 日曜日に座り込み、2 2 日にスタンディングを行ってきました。配備延期になったはずの CV-22 オスプレイの今夏の横田基地配備が突然発表される、配備されていないにも関わらず、飛来し訓練までおこなうという地元住民を無視した米軍と唯々諾々と従う日本政府の姿勢に反発が強まっています。6 月 5 日には総行動実行委員会主催で、オスプレイ配備反対緊急集会を日比谷野音で 3 2 0 0 人の参加で成功させました。

中学校道徳教科書の採択にあたっては、教科書ネットワーク 2 1 のパンフレットの普及を行い、意見書活動に取り組みました。

Ⅳ. 政治を変える取り組み

消費税増税中止、原発再稼働反対、TPP 条約反対、福島・熊本など住民本位の災害復興、防災対策や環境保護運動、待機児ゼロなど地域の共同行動に参加します。年金制度改悪反対、最低保障年金制度実現の運動を進めます。大企業本意の経済政策を国民本位の経済政策に変える運動を進めます。

労働者の政党支持、政治活動の自由を擁護します。労働者の権利を侵害し、戦争への道を進む安倍政権打倒、国政革新、地方行政刷新のために市民と野党の共同を進める行動に取り組めます。三多摩革新懇と連携し運動に取り組めます。

今まで市民と野党は「原発いらぬ」「戦争法なくせ」「共謀罪反対」「横田基地撤去、オスプレイ配備反対」などの共同行動を各地域で進めてきました。こうした共同行動の積み重ねをもとに、今年度は、昨年 9 月の抜き打ち解散総選挙という混乱した動きの中でも、草の根からの「野党と市民

の共同」が力強く発展し、立憲主義を守れ、憲法改悪反対の運動を中心に各地で、野党と市民の共同で政治を変えようと、市民連合が組織されました。多くの地域で労働組合の地域組織がこの運動の中心あるいは重要な関係者として活動しています。

自治体首長選挙にあたっては、武蔵野市長選をはじめ、地域組織や東京地評からの要請を受け、三多摩労連として推薦し、地域組織にも推薦要請を行い、当選めざし奮闘しました。

武蔵野市長選挙（2017年10月1日投票：投票率44.26%）

| | |
|-------------|-----------------------|
| 松下玲子（無所属新） | 34,166（65.58%） |
| 高野恒一郎（無所属新） | 17,933（34.54%） |

東久留米市長選挙（2017年12月24日投票：投票率37.05%）

| | |
|-------------|-----------------------|
| 並木かつみ（無所属現） | 18,847（53.31%） |
| 桜木よしお（無所属新） | 16,507（46.69%） |

町田市長選挙（2018年2月25日投票：投票率42.34%）

| | |
|--------------|-----------------------|
| 石坂丈一（無所属現） | 81,677（56.40%） |
| 木原のぶよし（無所属新） | 36,187（24.99%） |
| かわべ康太郎（無所属新） | 26,956（18.61%） |

医療機関へのアクセスの悪さや子供の医療費、賃金格差、南北交通網の悪さ等、三多摩格差を是正する取り組みを進めます。

三多摩格差是正の取組に関しては、市民要求実現の運動の中で取り組まれることはありましたが、残念ながら、三多摩労連として情報を整理し、三多摩全体の運動とすることはできませんでした。

情勢の特徴

I、はじめに

20世紀は「戦争の世紀」といわれました。二度の世界大戦をはじめ、世界中で戦争の惨禍が人々を苦しめ、数千万人の尊い命が失われました。

日本も明治維新以降、富国強兵・軍国主義の道を突き進み、ついに第二次世界大戦では侵略国として、アジアの人々約2,400万人を殺し、日本人約300万人が犠牲になりました。この反省から戦争の放棄、戦力不保持を定めた日本国憲法が確定し、以降70年以上にわたって平和国家を作ってきました。

こうしたなかで、世界の人々は21世紀を「平和の世紀」にしようと思いを決意し新しい世紀を迎えました。しかし、この世紀も今だ世界中で侵略と戦闘、殺戮がやむことはありません。日本でも憲法を改悪し、再び戦争する国にしようとする動きが強められ、それを許さず平和を守る運動が展開されています。

II、激動する世界

1、中東、EU、そして米国

1) 北アフリカ、中東アラブ諸国、アジアなどで内戦、治安悪化などによる紛争と戦闘が続発しています。そこに石油利権を背景に自国の利益優先でアメリカ、ロシアなどが介入し事態は極めて複雑になっています。

こうした紛争の結果、子供たちを含む多数の市民が犠牲になり、また多くの人々が難民となっています。その数は自国を離れ他の国に移動した人約2000万人、自国に留まっている避難民約4000万人と推定されています。

2) こうした中で、アメリカが中東地域に無数に投入した武器によって「イスラム国」が発生しました。イスラム国は一時支配地域を拡大し戦闘と虐殺を繰り返しましたが、現在ではほぼ壊滅状態になっています。しかし、イスラム国に組織されていた兵士が各地に分散し、世界中でテロの脅威が拡大しています。

3) 難民が救いの地を求めてヨーロッパ各国に流入しています。1993年に域内国境の無い地域の創設などを掲げて発足したEU（現在15カ国）はその憲法で、「難民の受け入れを拒否することはできない」と定めています。しかしあまりに多くの難民が流入した結果、それぞれの国の経済を圧迫する事態も発生しています。特にイギリスでは、難民に対しても国民と同等の社会保障などが認められており、多くの難民がイギリスをめざしました。こうした結果イギリス国内で、難民の受け入れ拒否を求める世論が高まり2016年6月に難民受け入れの是非を争点にEU離脱の国民投票が行われ、離脱賛成票が51,9%に達し離脱が決定し2019年3月ころまでに離脱が実行されようとしています。

このイギリスの国民投票結果はEU各国に大きな影響を与えており、イタリア、オーストリアなどで難民の受け入れ厳格化が議論されています。

またアメリカでも1100万人に上る中南米などからの不法移民に対してメキシコ国境に

長大な壁を建設するなど規制が強化されています。

- 4) こうした状況のなかヨーロッパ各国でイスラム移民者に対する反人権主義と結合した極右政党が台頭しています。

各国の極右政党の状況をみると、フランスの国民戦線は大統領選挙で20%の支持を獲得し、イタリアの北部同盟は国民の支持率が12%に達し、オーストリアでは大統領選挙で自由党の候補が15%を獲得し第2位となり、ビエンナ市議会選挙では27%を獲得しています。ハンガリーではヨビク（一層優れたハンガリー運動）が総選挙で47議席を確保し、スイス国民党は総選挙で29%の得票を獲得し、スウェーデン民主党は国会議員選挙で初めて4%の議席獲得条件を満たし20議席を獲得しています。さらにオランダ自由党は総選挙で15%を獲得し、ノルウェー進歩党も総選挙で23%を獲得し第2党を維持しています。

これら極右政党間の国を超えた交流も活発になり、また日本の右翼団体がフランス国民戦線のルペン党首を招いて会合を開き、靖国神社に参拝するなど、大陸を越え国際的な連携を図るところまでに至っています。

- 5) 1949年の第一次中東戦争（イスラエル建国戦争）停戦以降イスラエルはエルサレムを自国の首都と主張してきましたが、世界でこれを認める国はありませんでした。しかし2017年12月アメリカはこの主張を認める宣言を行い、自国のイスラエル大使館をエルサレム市内に移転しました。これにパレスチナをはじめ世界中が批判の声をあげ、新たな緊張と紛争の火種となっています。

- 6) アメリカのトランプ大統領は、2018年11月の中間選挙（上院100議席中36議席、下院435議席全て、50州知事36知事が改選）での共和党勝利をめざして「アメリカ第一主義」政策を実行しています。

上記のイスラエル大使館移転は国内のユダヤ教徒へのメッセージです。

また、鉄鋼・アルミニウム関税引き上げに続き、完成自動車の関税を2.5%から25%へと10倍に引き上げるとしています。こうした保護主義貿易は、国内の労働者へのプレゼントと彼は考えています。

さらに対中国貿易の赤字を解消するとして中国からの輸入品に、日本円換算で約5兆5千億円に上る輸入関税をかけるとし、中国もこれに対してアメリカからの輸入品にほぼ同額の輸入関税をかけるとしました。またアメリカはEUに対しても同様の関税引き上げを通告し、EUもこれに対抗する措置を講じるなど世界貿易戦争の様相を帯びはじめています。また日本に対してもほぼ同様の措置を講じてくることは明らかです。こうした「アメリカ第一主義」は6月初旬のG7首脳会議をはじめ世界中から厳しい批判を受けています。

- 7) 世界第二位の貿易大国となった中国は、北京、上海、広州などの大都市や工業地帯での経済発展と所得向上が目覚ましく進んでいる一方、農村地帯などでの貧困は深刻で、格差の拡大が顕著になっています。経済成長率も10年ほど前に比べて鈍化しており、その状況を打開するべく工業化を進めています。

その一方で南沙諸島では巨大軍事基地建設を行い、領有権を主張するなど領土拡張主義をとっています。

ロシアは、2014年3月18日、ウクライナ領クリミア自治共和国を武力を背景に一方向的に自国に編入しました。これに対する国連の編入無効決議を無視し領土拡大を既成事実化しています。また、我が国との間での北方領土問題についても自国の利益優先に固執しています。

2、歴史的転換、朝鮮半島情勢と日本

1) 北朝鮮の核開発、ミサイル発射などをめぐり緊張状態にあった朝鮮半島情勢は一気に対話の方向に転換しました。

2018年4月27日、韓国の文在寅（ムン・ジェイン）大統領と、北朝鮮の金正恩（キム・ジョンウン）朝鮮労働党委員長の南北両首脳による初めて会談が実現し、「板門店宣言」が採択されました。この歴史的文書では、

- 朝鮮半島にもはや戦争はなく、新たな平和の時代が開かれたことを宣言する
長い分断と対決を一日も早く終わらせ、民族的和解と平和繁栄を切り開く
 - 1、南北関係の全面的で画期的な改善と発展、自主統一の未来を早める
 - ① わが民族の運命はわれわれ自ら決定する、民族自主の原則の確認
 - ② 高官級会談での合意内容の実践
 - ③ 双方の担当者が常駐する南北共同連絡事務所を設置する
 - ④ 各界・各層の多方面の協力と交流、往来や接触を活性化する
 - ⑤ 人権問題解決のため赤十字会談を開催し離散家族・親戚再会などを協議
 - 2、朝鮮半島で先鋭化した軍事的緊張を緩和し、戦争の危機を実質的に解消する
 - ① 軍事的緊張と衝突の根源となる相手に対する一切の敵対行為の全面的中止
 - 3、朝鮮半島の恒久的で強固な平和体制構築のため積極的に協力してゆく
 - ① いかなる形態の武力も互いに使用しない不可侵合意の再確認
 - ② 双方の段階的な軍縮の実現
 - ③ 休戦協定締結65年の今年、終戦を宣言し休戦協定を平和協定に転換し、恒久的で強固な平和体制構築のため南北米3者、または南北米中4者会談を開催する
 - ④ 完全な非核化を通じて核のない朝鮮半島を実現する共通の目標の確認
- という合意が取り決められました。

2) これに続き、6月12日にはアメリカのトランプ大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長の両国首脳による初めての会談が行われました。

この会談では北朝鮮は「朝鮮半島の完全な非核化への強固な決意」を述べ、アメリカは「北朝鮮に対する安全の保障の提供」を約束しました。

会談後に発表された共同声明では、

- 1、米国と北朝鮮は新しい米朝関係を確立する
 - 2、米国と北朝鮮は朝鮮半島に永続的で安定した平和体制を構築する
 - 3、4月27日の板門店宣言を再確認し、北朝鮮は朝鮮半島の完全な非核化に向けて取り組む
 - 4、アメリカの戦争捕虜・行方不明者の遺骨の返還を約束する
- などを宣言しています。

今回の会談を通じて、北朝鮮の核兵器とミサイルの完全廃棄、北朝鮮に対する経済制裁の段階的廃止が検討されています。

1950年に始まった朝鮮戦争は1953年7月、北朝鮮・中国とアメリカ（国連軍）との間で休戦協定が結ばれ（韓国は休戦協定を拒否し戦争状態を主張）、以来65年にわたって東アジアでの緊張状態の要因になってきました。この朝鮮戦争の終戦につ

いては今後、協議を進めてゆく方向になっています。

- 3) 朝鮮半島情勢がこのように劇的にかつ急速に転換した背景には、韓国の政治の民主化が大きく関与しています。

長年、反共主義に固執してきた韓国で、前大統領の不祥事に端を発した「キャ」ンドル革命」によって、政権が変わり民主化が大きく前進したことが南北対話の出発点になりました。

- 4) これらの合意を受けて、2018年8月に予定されていた米韓合同軍事演習は中止されることになりました。

今後、在韓米軍の縮小や撤退が議論されることになると考えられます。しかし、トランプ大統領は今回の合意に基づく核廃絶費用について、日韓両国に新たな負担を求めるとの発言を行っており、あわせて日本に対する軍事費負担増を求めてくることが予想されます。

- 5) 朝鮮半島情勢の大きな転換がありながら、安倍政権は依然として「北の脅威」論に固執し、軍備拡大に走っています。MV22 オスプレイの購入・配備、北のミサイルからの防衛システムであるイーグリス・アショアのアメリカからの購入と配備、そして戦艦を航空母艦に改造する案まで検討しているとの報道もあります。

さらに沖縄県民の声を踏みにじり辺野古新基地建設が強行されています。

情勢の大きな変化と前進を見ようとしないこうした安倍政権の軍事拡大路線は時代遅れになろうとしています。

3、核廃絶、原発からの撤退

- 1)、世界の核弾頭保有数は、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国、インド、パキスタン、北朝鮮、イスラエルの9カ国で約15,680発(2015年4月現在)とされ、その93%をロシアとアメリカが保有しています。今回、北朝鮮の核廃絶の方向は進みましたがアメリカとロシアの核兵器は温存されたままです。アメリカとロシアが核兵器禁止条約に基づいて核廃絶に進むべきです。

日本は、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止・廃絶の運動の先頭に立つべきですが、アメリカの核の傘のもと、国連の核兵器禁止条約も批准していません。

こうしたなかで、市民の運動体「ユーキャン」が核兵器廃絶の運動を高く評価され、ノーベル平和賞を受賞し明るい展望を与えています。

- 2) スリーマイル、チェルノブイリ、フクシマと3回の原子力発電所の大事故を受け、世界は脱原発、再生可能エネルギーへの転換に進んでいます。欧州各国ではすでに電力の10%程度が再生可能エネルギーに転換されています。

世界で第3位、45基の原発を保有する日本では、福島原発事故以降休止していた原発が次々と再稼働されています。原子力規制委員会の甘い審査と、電力会社の経営を重視する政治、そして司法もこれを推進する役割を果たし、万が一の事故に対応できるあてもなく再稼働が容認されています。福島原発事故から7年が経過した現在も、避難生活を強いられている人は50,641人(2018年2月現在)に達し、生業の再建はその目途もたっていません。

こうしたなかで、日立、東芝など原発製造会社の役員を大量に伴って、アジア各国やエジプトなどにまで原発のセールス訪問を行っている安倍首相の姿勢は、脱原発の世論の高まりの中で世界でも特異な存在になっています。

4. 産業構造の変化と富の集中

1) 半導体を中心とした革新的技術発展によって20世紀末から始まった産業の変化は、現在ではその影響を受けずに生活することは困難になっています。

通信関係を中心にしたIT産業、商品流通、医療・介護、自動車、機械、宇宙開発から軍事産業など各分野で革命的な新技術が開発されています。そして仮想通貨まで流通し、実体経済とかけ離れた株式投資の過熱化にもつながっています。

こうした中でそれらの企業が膨大な富を集め、国際関係や国家の運営にまで大きな力を発揮するまでになっています。

2) 排気ガスによる公害や地球温暖化など環境問題と、石油資源の枯渇化などが絡み合い自動車産業はガソリン車から電気自動車への大転換を迎えています。

2016年、ドイツ議会が「2030年以降、ガソリン車、ディーゼル車の登録を認めない」と決議し、フランスやイギリスでも「2040年までに内燃機関車の販売を禁止する」と決定し、中国もガソリン車の販売禁止を検討しています。

こうした中で電気自動車への転換の流れが加速しています。

一番の課題だった1回フル充電での走行距離も400キロを超えるまでになり、また充電スタンドも日本国内ですでに5000カ所を超えるなど環境整備も進んでいます。

この転換は産業に大きな変化をもたらします。ガソリン車1台の部品点数は約10万点、そのうちエンジンだけで2万点といわれています。しかし電気自動車では、エンジンに代わるモーターの部品数は50点、関連機器を含めてもせいぜい100点に過ぎません。長い間製造業の中心となってきた自動車部品メーカーは根本的な対応を迫られています。完成車組立メーカーの下で、2次、3次と下請け構造から成り立ってきた日本の自動車産業にとって電気自動車への転換は産業自体の大「合理化」への道です。

3) 世界中で富めるものはますます豊かに、貧しいものはより貧しくなる格差と貧困の拡大、富の極端な集中が起こっています。

2015年1月、国際支援団体オックスファムは、2016年までに世界の人口の1%の富裕層が持つ資産の総額が残りの99%の人口の資産の総額と同程度になるとの統計を発表しました。また、世界の富裕層上位80人の資産総額が貧困層35億人（地球人口の半数）の資産総額に匹敵する、との統計も発表されています。

また2014年発表された統計では、所得上位10%人口の資産が総資産に占める割合が最も高かったのはロシアで84,8%、アメリカは74,6%、日本でも48,5%に達し所得上位10%の人が総資産の約半分を占めています。

OECD全体において所得上位10%グループの平均収入は、下位10%グループの平均収入の約10倍にまで拡大しています。

こうした原因は、高所得者の所得が1975年以降約3倍にまで伸びているのに比べ、低所得者の賃金がほとんど上昇していないこと、低所得の非正規労働者の増加、貧困の広がりによる教育などでの差別的状態などがあり、貧しい人の子は貧しくなるといった現状があります。

Ⅲ、安倍政権は退陣を

1、腐敗した政権に国政は任せられない

1) 森友学園に対して国有地を8億円も値引きした問題は、大阪地検特捜部がすべての被疑者を不起訴とし、幕引きが図られようとしています。

この問題については2017年2月、安倍首相が国会答弁で「私と私の妻が関与したことは一切ない。関与したことが明らかになった場合、国会議員も総理も辞任する」と述べ、この答弁を受けて財務省などの国家機関が一斉に記録の隠ぺい・改ざんに走り、その数は財務省文書だけで300か所以上になっています。

公表された記録の範囲でも首相夫人の関与が明らかになっている現在、安倍首長は答弁通り辞任すべきです。大阪地検の決定も、首相の立場をおもんばかって不起訴とした疑惑があり、司法の独立も侵されるという前代未聞の決定です。

財務大臣と財務省幹部を含めて一切の責任を取らない態度に国民の怒りが高まっています。

2) 加計学園の獣医学部認可にあたり、加計理事長とは30年来の友人と公言する安倍首相が、医学部新設について全く知らなかった、と述べていますが国民の多数が信用できないと答えています。加計学園が愛媛県に説明した文書で、安倍首相と加計理事長が会談し医学部新設について相談したとの記録について、首相も理事長も会ったことはないと否定し、その後、この説明は加計学園事務局長が想像で述べたものと、部下の関係者に責任を押し付ける醜い態度をとっています。

3) 共謀罪法の強行可決、安保法制の制定など、軍国化へ突き進む安倍内閣は、憲法9条を改悪し、日本を再び戦争する国にしようとしています。

これに対して広範な市民と労働者たちが憲法改悪反対のたたかいに立ち上がっています。各地での憲法改悪反対3000万署名運動が取り組まれ、5月3日時点で署名数は1350万筆に達しています。

4) 安倍首相が2018年通常国会の最重要法案と位置付けた「働き方改革法案」は、その基礎となっている厚生労働省調査のずさんさが明らかになりましたが、自公政権は6月30日これを強行成立させました。残業時間の大幅規制緩和、高度プロフェッショナル制度の創設など、労働基準法を根本から否定し、労働者を長時間労働・際限のないただ働きに追いやる過労死推進の大悪法です。

5) こうした安倍政権の腐敗と労働者犠牲の政治に対して、市民と野党、労働者の共同が前進しています。連日の国会前での行動や、集会に多くの市民・労働者が参加し、政権の暴走ストップ、安倍内閣退陣の声を上げています。こうした行動は首都東京に限らず、全国各地で繰り広げられています。

東京三多摩でも、各地域組織と単産が地域総行動として取り組んできました。

2、労働者のたたかい、都政、オスプレイ配備

1) 韓国では、前政権の不正を追及し公正な社会を求めた「キャンドル革命」を経て、2017年5月の大統領選挙で文在寅（ムン・ジェイン）氏が勝利しました。

文政権は、労働者の劣悪待遇の改善として最低賃金を5年以内に時給1万ウオン（日本円換算約1000円、購買力換算で約1200円）に引き上げる目標を掲げ、2018年から最低賃金を16.5%引き上げました。また、非正規現職を減らすことを最優先課題と位置付け、特に国など公共部門で働く非正規職員の正規職員転換を率先して進めています。

- 2) アメリカではニューヨークやシアトルなどのファストフード労働者が時給の大幅アップを求めてストライキに立ち上がり要求を実現しています。

6月にはワシントン市でレストランでのチップ廃止を条例で定め、その分の減収を賄うために時給を引き上げる措置を講じました。

ロンドン市では市内の条例で最低時給が大幅に引き上げられました。法的な強制力はない制度ですが、市内のほとんどの事業所で賃金が引き上げられました。

- 3) 東京都政をめぐる問題では、築地市場の豊洲移転をめぐる小池都知事の公約違反に都民の怒りが高まっています。

豊洲新市場は東京ガスの工場跡地で、ベンゼンなどの有害物質に広く汚染されており、食を扱う市場としては安全性からも全く不適當な場所です。それを十分承知しながら、今年11月7日に移転を強行しようとしています。地下からの汚染対策としてコンクリートを敷設しましたが、長い間には必ず有害物質が浮上してくる恐れが大きくなっており、豊洲移転を撤回せよとの運動が高まっています。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに多額の都民の税金が投入され、施設の建設などが行われています。商業主義に侵されない、安上がりで感動的なオリンピック・パラリンピックが求められています。

定年後、ほとんど人が加入する国民健康保険税（料）が大幅に引き上げられました。東京都の均等割国保料は1999年には一人当たり年間26,000円でしたが、2017年には51,000円と2倍になっています。（都内23区平均）東京都は今年度14億円を拠出しましたが一人当たり年間400円に過ぎません。今後、都内の区市町村から繰り入れられている補助金1169億円が削減される見通しで、更なる引き上げが予定されています。こうした中三多摩では、社保協と高齢期運動連絡会、市民の運動で7自治体で引き上げを食い止めました。

- 4) 今年4月5日、米軍横田基地に突然 CV22 オスプレイ 5機が飛来しました。当初2020会計年度に配備するとしていた米軍が、今年夏までに配備すると変更通知し飛来したものです。6月28日以降飛来した CV22 オスプレイが、周辺飛行や離着陸訓練を繰り返し、なし崩し配備の恐れが高まっています。

この夏以降、オスプレイが本格配備されると、夜間飛行、低空訓練などが行われることになり、周辺住民をはじめ全国的に危険が増大しています。

こうした中で、6月5日には「オスプレイ配備反対緊急集会」が総がかり行動実行委員会の主催で、日比谷野外音楽堂で開催され3,200人が参加しました。

横田基地撤去を求める座り込みは112回を超え、毎月第3日曜日に行われています。横田基地周辺には小中学校や高等学校、病院などの公共施設があり、そうした中で、アメリカ本土では決して実施できない米軍機の訓練や飛行が繰り返し替えされています。この上オスプレイの訓練が加わればその被害は筆舌に尽くされません。この現状は、占領軍アメリカと、被占領地日本といっても過言でない状態です。この根源となっている日米地位協定と日米安保条約の廃棄、横田、沖縄などすべての米軍基地撤去が強く求められています。

2018年度運動方針

I. 労働条件向上と安定した雇用、生活と権利を守る取り組み

「賃上げ・一時金、パワハラ・セクハラ、メンタルヘルス、長時間労働、サービス残業、経営不振、職場の安全衛生、出産・子育て、介護、安定した雇用、仕事のスキルをあげたい、・・・」

組合員はさまざまな悩み、不満、解決してほしい課題を持っています。組合員の願いや不満を具体的に聞き取り、解決のために具体的な要求を作り、組合員の拡大と団結強化で要求実現をはかる組合運動を進めます。こうした活動は、単組のになう役割が大きいですが、単産や地域からの援助も大事です。三多摩労連は地域組織を通じて単組の要求・課題をつかむ体制を構築します。単組の状況や要求を把握し、地域組織・単産の連携で要求実現をめざします。

大きく低下した労働者収入を回復していくことが、当面の組合活動の柱の一つです。全労連の試算では、全国どこでも単身者の最低生計費として月 23 万円が必要です。最低賃金時給 1500 円を実現し、最低限度の生活を保障できる労働環境をめざします。また、この 10 年間で年収 500～900 万円の中堅労働者が減り、低所得の労働者が増えています。大幅賃上げで中堅労働者の生活の安定をめざします。派遣・契約社員・パートタイマー・アルバイト等非正規雇用労働者の正社員化、労働条件向上、雇用の安定等の要求実現の運動を当該労働者と共に進めます。

都教組の長時間労働規制の運動はじめ、単産・地域・単組での長時間労働規制・同一労働同一賃金の要求実現に向けた運動を交流し、支援します。

「働き方改革」一括法が成立しました。残業代ゼロや長時間労働、非正規格差の固定化、雇用から契約労働への切替え等、労働者の生活と権利のさらなる侵害の危険があります。制度改悪には、本人や労働組合の同意が必要なものが多々あります。今こそ、役員が学習し、職場の期待に応えられる運動を進めます。合わせて、改悪労働法制の廃止・修正に向けた運動も進めます。

再雇用労働条件はじめ、年金受給までの生活を保障する労働条件実現のたたかいを進めます。

三多摩の広範な労働者の労働条件、地位向上、平和・民主主義の前進のためにたたかう三多摩メーデーを成功させます。

労働者の権利をめぐり、資本の攻撃と最前線でたたかう争議団を支援します。財界の意を汲み労働者の正当な主張を無視する司法の反動化と労働行政の後退を正すために行動します。

II. 組織を大きく強くする取り組み

労働組合は、要求で団結し、要求を実現することを、第一の目的とする組織です。組合員拡大は要求実現の力です。団結は要求実現の成功体験と学習で強まります。組合員に依拠して要求を獲得することで団結が強まり、組合の魅力は高まります。組合員が気軽に「組合に入ったほうが良いよ」と加入を勧める風土を作ります。学習は要求をつくり実現する力です。学習を広げ、団結を広げます。

全労連の組織建設新 4 か年計画に掲げられた、以下の基本的な構えを三多摩労連としても組織建設の基本的構えとします。

①要求実現と組織拡大の相乗効果をつくることを最大の柱とする。

②組織の基礎を見つめなおし、切実な要求を基礎に、日常活動の活性化、全組合員参加の組合活

動を貫き、組合員参加型の系統的な拡大運動を推進する。

③単産と地域が要求実現と組織建設で力を合わせる。

組合未加入の労働者からの労働相談の解決と組合加入をめざす、三多摩労連労働相談センターを個人加入ユニオン、労働相談に対応する労働組合との共同で結成します。

東京地評の全労連加盟をめざし、当面、東京地評・全労連加盟単産地域協議会（仮称）の設立に向けて努力します。10月に予定されている東京労連定期大会での東京労連の同協議会への発展的移行を支持し、協議会に参加していきます。全労連・国民春闘方針の東京での全面的実践に向けて、三多摩労連も努力していきます。

財政問題は、組織拡大と8割登録により基本的な財政を確保するべく各組織に働きかけます。

Ⅲ. 平和と民主主義を守る取り組み

安倍9条改憲NO！3000万署名の各労組・各自治体の早期目標達成を当面の最重点課題とします。目標達成のために対話・署名・宣伝行動を進めます。戦争法（安保関連法）・共謀罪の廃止、立憲主義回復、平和と民主主義、憲法守れの運動を進めます。普天間基地建設強行に反対し、沖縄の運動に連帯します。全土に基地を置く根拠となっている日米安保条約廃棄、横田基地撤去、オスプレイ配備反対の運動を進めます。

一人ひとりの個性を尊重し、全人格的成長をはかる教育を取り戻すために、「子どもと教育を守る三多摩の会」に結集し、保護者や市民と協力して運動を進めます。

Ⅳ. 政治を変える取り組み

国政私物化、労働者の命と暮らしを顧みない安倍政権を退陣させ国会を正常化することを重点課題とします。働き方改革一括法審議に表れたように、安倍政権は法案審議のデータをねつ造し、不都合なものは隠し、質問もはぐらかすという、不誠実団交そのものの対応を続けており、これ以上政権を担当させるのは労働者・国民にとって害悪です。

消費税増税中止、原発再稼働反対、TPP条約反対、住民本位の災害復興、防災対策や環境保護運動、待機児ゼロ、年金制度改悪反対、最低保障年金制度実現の運動を進めます。

大企業本意の経済政策を国民本位の経済政策に変える運動を進めます。

労働者の政党支持、政治活動の自由を擁護します。国政革新、地方行政刷新のために市民と野党の共同を進める行動に取り組めます。三多摩革新懇と連携し運動に取り組めます。

医療機関へのアクセスの悪さや子どもの医療費、賃金格差、南北交通網の悪さ等、三多摩格差を是正する取り組みを進めます。

Ⅴ. 学習と宣伝の取り組み

全労連わくわく講座はじめ、産別や地域労連のすすめる組合員・組合役員の学習・教育活動を援助し促進します。

生計費原則を基本とした「健康にして文化的な生活水準」を補償する賃金をはじめ、労働者の労働条件向上と権利の拡大、団結強化の必要性を学び広げる、学習と宣伝活動を進めます。

その時々、の国政や地方政治、国際政治の動きに対し、労働者の暮らしと権利を守り発展させる立場から、解説し見解を届ける宣伝活動を強化します。各種見解・談話・資料をタイムリーに加盟組合に伝えます。労働者・国民の要求実現に資し、目に見え・音に聞こえる宣伝を受け取る側の共感を得るように工夫し広げます。ホームページ、ブログ、SNS など若い人たちが常用するメディアでの宣伝の工夫を行います。

2018年度第28期三多摩労連役員候補者名簿(1/2)

| 役職名 | 氏名 | 年齢 | 出身組合役職名 |
|-------|----------------------|----|---------------------------|
| 議長 | はが じろう 芳賀 次郎 | 60 | 国立・立川・昭島地域労働組合総連合議長 |
| 副議長 | すがわら かずしげ 菅原 一茂 | 65 | 都教組北多摩西支部副執行委員長 |
| 副議長 | つるた かずただ 穂田 一忠 | 73 | 西多摩地区労働組合総連合顧問 |
| 副議長 | かど たねお 角 胤生 | 71 | J M I T U 東京西部地協副議長 |
| 副議長 | さわもと はるお 澤本 晴雄 | 64 | J M I T U 東京西部地協副議長 |
| 副議長 | つがわ まさひろ 津川 正洋 | 59 | 都教組西多摩支部書記長 |
| 副議長 | さかのした まさとし 坂ノ下 征稔 | 73 | J M I T U 東京西部地協特別常任幹事 |
| 事務局長 | すぎもと まさみ 杉本 正巳 | 61 | J M I T U 東京西部地協事務局次長 |
| 事務局次長 | みき ひろし 三木 寛 | 64 | 都教組北多摩東支部 |
| 幹事 | みずしま まさあき 水島 正明 | 68 | 都教組北多摩東支部 |
| 幹事 | いたばら つよし 板原 毅 | 47 | 東京都障害児学校教職員組合副委員長 |
| 幹事 | やまざき かずみ 山崎 和己 | 60 | J M I T U 東京西部地協副議長 |
| 幹事 | とくせ ひろき 戸久世 洋樹 | 43 | J M I T U 東京西部地協議長 |
| 幹事 | ささき ひとし 佐々木 仁 | 63 | 建交労東京都本部常任執行委員 |
| 幹事 | おかむら まさひと 岡村 正人 | 71 | 全日本年金者組合東京都本部執行委員 |
| 幹事 | ゆうき しちろう 結城 七朗 | 64 | 東京西部一般労組副執行委員長 |
| 幹事 | かとう たかし 加藤 孝 | 66 | 電機・情報ユニオン本部書記次長・東京都本部副委員長 |

2018年度第28期三多摩労連役員候補者名簿(2/2)

| | | | |
|------|--------------------|----|----------------------|
| 幹事 | みやもと はじめ 宮本 一 | 67 | CU 東京三多摩協議会書記次長 |
| 幹事 | やなせ しげき 柳瀬 茂喜 | 71 | 武蔵野三鷹地区労議長 |
| 幹事 | すずき たかし 鈴木 孝 | 60 | 国立・立川・昭島地域労働組合総連合副議長 |
| 幹事 | さとう よしみ 佐藤 義見 | 68 | 八王子労連議長 |
| 幹事 | さいとう まさひろ 斉藤 正裕 | 68 | 東村山地区労共同議長 |
| 会計監事 | きかうえ ゆうぞう 坂上 雄三 | 70 | J M I T U 東京西部地協常任幹事 |
| 会計監事 | ほさか けん 穂阪 健 | 47 | 東京民医労健生会支部書記長 |
| 顧問 | みよし こういち 三好 鉦一 | 77 | 三多摩労連元議長 |
| 顧問 | すがや まさみ 菅谷 正見 | 70 | 三多摩労連元議長 |

大会宣言

私たちは、本日、第28回三多摩労連定期大会を開催し、2017年度の活動を総括するとともに、2018年度の運動方針を決定し、新年度の運動を推進する第28期役員を選出した。

2017年度は、憲法9条に自衛隊を書き込み、戦争法（安全保障関連法）の自衛隊海外派兵と相まって、戦争できる国づくりを完成させようとする安倍首相はじめ改憲勢力と、9条をまもり対話と国際社会の協力で平和を維持しようとする全国市民アクションに結集する労働者・国民の激しいせめぎあいの年であった。通常国会での改憲発議を狙った安倍首相と改憲勢力の計画は、半年で1350万筆の「安倍9条改憲 NO! 3000万署名」を集めた運動と世論の前に、頓挫せざるを得なかった。しかし、改憲勢力は今年度中の改憲発議に執念を燃やしている。私たちは、改憲勢力の野望を断念させるべく、3000万人の署名をあつめきるまで、宣伝・対話運動を続ける。

2017年度は、また、「過労死をなくす」「同一労働同一賃金」などというウソに塗り固められた「働き方改革」一括法案とのたたかひの年でもあった。法案審議の中で、根拠データねつ造や、残業代ゼロ法の実態、過労死をなくすどころか過労死促進法であることが明白になる中でも、与党は会期を延長してまで、強引に法案採決を強行した。この法律は来年4月から施行される。私たちは、悪法の廃止を求めるとともに、労働者の命と健康、生活と権利をまもるために、労働組合として、長時間労働規制・職場に悪法を持ち込ませないたたかひ、未組織労働者の相談活動に奮闘するものである。

1990年代後半以降、日本では労働者収入がほとんど増えず、過去10年間では実質賃金が9%も下落している。労働者の所得を増やさなければ国内経済、特に地域経済が疲弊してしまう。政府財界はアベノミクス失敗の表面化を恐れて、ベア3%などと打ち上げたが、2018年賃上げは平均で昨年をわずかに上回る程度であり、目減りした賃金は回復できていない。その中でも、貧富の差は拡大し、年収200万円を下回る労働者が1100万人以上という異常な事態が続いている。最低賃金1500円、すべての仲間の大幅賃上げは、待ったなしの課題であり、2019年春闘での前進を勝ち取るために奮闘する。

核兵器廃絶、消費税増税阻止、CV-22 オスプレイ配備反対、人格の完成めざす教育の再生など、市民要求実現に向けた運動にも奮闘する。

労働組合は、要求で団結し、要求を実現する組織である。私たちは、要求実現につながる強大な三多摩労連実現めざし、組織建設・組織拡大を中心的課題として奮闘する。

以上、宣言する。

2018年7月21日 三多摩労連第28回定期大会

横田基地へのCV22オスプレイ配備を許さず、 横田基地の撤去を求める特別決議(案)

米空軍は、昨年3月、2017年後半に横田基地に3機配備するとしていたCV22オスプレイを、「機体が確保できない」「パイロットと整備士の養成が遅れている」ことから2020年会計年度に延期する、と通告していました。

ところが今年の4月3日、今度は「確保できない」はずの機体を3機から5機に増やし、一年半も前倒して「今年の夏頃」に配備すると通告してきたのです。

実はこの通告は3月16日に日本側になされていましたが、米側の「要請」で防衛省・外務省は、地元自治体・日本国民には隠していたことが国会で暴露されました。

米空軍は、なぜこの時期に暗殺者集団である特殊作戦部隊とその足となるCV22特殊作戦航空団を、緊急に横田基地に配備しようとしたのでしょうか。

それは明らかに朝鮮半島における「南北の平和と繁栄・統一」への動きと、史上初の米朝首脳会談実現という、歴史的な大転換が前進することに異論を持つ米国内の反動勢力による牽制と威嚇に他なりません。

事実4月5日に横田基地に飛来した5機のCV22は、13日には朝鮮半島方面へ訓練に出動していきました。さらに5月末に戻ってきた5機は6月4日には嘉手納基地に飛んでいき、5日には4機がアジア太平洋地域での訓練に飛び立って行きました。

その時期こそ、4月は「南北首脳会談」の時期であり、6月はシンガポールでの「米朝首脳会談」の時期でした。朝鮮戦争終結や完全な非核化などへの行程はこれからジグザグな歩みをしながら進んでいくことでしょう。それを牽制し威嚇する軍事的手段として、暗殺者集団・特殊作戦部隊を操ることは許し難い挑発的行為です。

6月末に舞い戻ったCV22は「一時立ち寄り」と言いつつ周辺一帯や首都圏のあちこちを飛び回り、離着陸訓練などを繰り返しており、「事実上の配備ではないか」という怒りの声が上がっています。

朝鮮半島における軍事的緊張が大きく緩和し、米韓軍事演習が連続して取りやめになる中、米国は軍事的緊張をいたずらに高める横田基地への特殊作戦部隊と欠陥機CV22特殊作戦航空団の配備計画を直ちに撤回すべきです。

日本政府は、米国に対し、北東アジアにおける平和的流れに逆らうCV22の横田基地配備を直ちに取り止めるよう求めるべきです。

いま、朝鮮半島情勢が大きく変化し、「朝鮮戦争の終結」や「平和協定の締結」などに向かって関係諸国間での話し合いが進められる情勢の中、日本における米軍基地そのもののあり方が根本から問われる事態となっています。

首都東京に巨大な外国の軍事基地があることの異常さを、一刻も早く解消すべきです。日本にアメリカの戦争のための軍事基地はいりませんし、新たな基地建設など論外です。今こそ戦争のための軍事同盟を解消し、世界各地で進む平和の共同体づくりへ、日本も進んでいくべきです。三多摩労連はその実現のために共同を広げ、たたかいぬくものです。

以上決議します。

2018年7月21日

三多摩地区労働組合連合協議会第28回定期大会